

前橋市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の改正について  
(議案第125号)

農村整備課

1 改正の理由

東部地区農村環境改善センターの供用を廃止するため、所要の改正を行う。

2 内容

東部地区農村環境改善センターの名称及び位置並びに使用料に係る規定を削る。

3 施行期日

令和4年5月16日